

施設名	所管課 問い合わせ先	区分				単位	現行料金 (円)	新料金 (円)	
久慈市営野球場	生涯学習課 0194-52-2156	グラウンド及びスタンド	入場料等を徴収しない場合	アマチュア野球に使用する場合	生徒及び学生	休日以外の日	1時間までごとに	390	420
							1日までごとに	2,800	3,080
						休日	1時間までごとに	520	570
						1日までごとに	3,730	4,100	
					一般	休日以外の日	1時間までごとに	790	860
							1日までごとに	5,610	6,170
			休日	1時間までごとに		1,060	1,160		
				1日までごとに	7,480	8,220			
			その他の催しに使用する場合	休日以外の日	1時間までごとに	1,590	1,740		
					1日までごとに	11,220	12,340		
					休日	1時間までごとに	2,130	2,340	
					1日までごとに	14,970	16,460		
		入場料等を徴収する場合		アマチュア野球に使用する場合	生徒及び学生	休日以外の日	1時間までごとに	1,200	1,320
							1日までごとに	8,410	9,250
			休日		1時間までごとに	1,590	1,740		
				1日までごとに	11,220	12,340			
			一般	休日以外の日	1時間までごとに	2,400	2,640		
					1日までごとに	16,830	18,510		
		休日		1時間までごとに	3,200	3,520			
			1日までごとに	22,450	24,690				
		その他の催しに使用する場合 (※)	休日以外の日			100,250	110,270		
			休日			120,300	132,330		
		付帯設備	放送設備			1式1時間までごとに	150	160	
			夜間照明設備			6基1時間までごとに	2,060	2,260	
				2基1時間までごとに	720	790			

※1日までごとに1日の最高入場料の100人分に相当する額(休日以外の日：その額が100,250円に満たない場合は100,250円、休日：その額が120,300円に満たない場合は120,300円)